

広報 サロマ

1 2009
January
No. 615

2009 年

年頭のごあいさつ

セーフティロード☆サロマ

まちの話題

お知らせ

あいあい通信

さろまげんき王国

トゥモローライフさろま



おもちの簡単 変わり衣2種

陶器 / 陶遊子 会員 室井早智恵 作

抹茶黄粉もち

1人分 168Kcal

材料 | 2人分 塩分 0.9g

切り餅 (又はつきたての餅) …100g
黄粉 ……大さじ2
抹茶 ……小さじ2
砂糖 ……大さじ1
塩 ……少々

※大さじ = 15cc のサジ
小さじ = 5cc のサジ

作り方

①お餅はつきたての場合は温かいうちに、保存しておいた切り餅の場合は、一度軟らかく茹でて使います。

②黄粉、抹茶、砂糖、塩を混ぜ合わせ、お餅が温かいうちに衣を絡めます。

お正月に必ず食べるものといえば、「お餅」。お雑煮、磯辺焼き、おしるこ等、美味しい食べ方がたくさんあります。今回は、手軽におやつ感覚でいただくお餅料理をご紹介します。皆様が良い新年を迎えられますことを心よりご祈念申し上げます。



かぼちゃフレークもち

1人分 140Kcal

材料 | 2人分 塩分 0.9g

切り餅 (又はつきたての餅) …100g
かぼちゃパウダー ……大さじ2
砂糖 ……小さじ1
塩 ……少々

※大さじ = 15cc のサジ
小さじ = 5cc のサジ

作り方

①お餅は同様に扱います。

②かぼちゃパウダー、砂糖、塩を混ぜ合わせ、お餅が温かいうちに衣を絡めます。

babyface



木船 颯天 くん

平成20年1月22日生まれ
(富士 木船 博幸・千奈美さん)

「ママ、です。女の子みたいと言われる3男坊です。いつもニコニコ、ハイハイして最近マンマパパとおしゃべりします。大好きなお兄ちゃん2人共、遊んでくれます★会ったら声をかけてね！」



阿部 羽叶 ちゃん

平成20年1月26日生まれ
(栃木 阿部 隆文・恵さん)

初めまして、あべ わかな です。最近つかまり立ちがとつても上手になったよ！お姉ちゃんと遊ぶのが大好き♡お姉ちゃんの顔が見えると思わずニコニコしちゃいます☆みんなよろしくね♡

※「baby face」では掲載するお子さんを募集しています。

掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。



平成21年1月の乳幼児等の定期予防接種の実施を次のとおり変更しますので、実施時間をご確認のうえ、接種希望医療機関にお越しください。

1月13日(火)

● BCG・3種混合接種(乳幼児対象)

小田医院内: 午前10時45分～11時30分
厚生病院内: 午後2時15分～3時00分

1月20日(火)

● ポリオ・麻疹風疹混合・BCG(乳幼児対象)

小田医院内: 午後1時30分～2時00分
厚生病院内: 午後2時30分～3時00分

● 麻疹風疹混合ワクチン

(3期: 中1年・4期: 高校3年のみ対象)

小田医院内: 午後3時30分～4時00分

※要予約制です。3期及び4期該当者で事前予約がない場合は受診できません。

お願い: 接種項目数が複数の場合は、人数に応じてワクチンの種類ごとに接種を開始しますので、早く来ていただいても待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

広報サロマ 2009年1月号 No.615

今月の表紙

発行/佐呂間町 〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集/町民課住民活動係 TEL 01587-2-1213

佐呂間町 URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

キムアネップ岬から
見る日の出

◆広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がございましたらお待ちしております。



佐呂間町長
川根章夫
年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、輝かしく希望に満ちた新春をご家族おそいで健やかに、お迎えのこととお慶び申し上げますとともに、旧年中は町政全般にわたりまして、格別のご理解と温かいご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年8月の町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ各方面からの力強いご支援を賜り、町長に就任させていただきました。以来、3か月が経過いたしました。環境の中、職責の重さを日ごとに実感する毎日であり、振り返る余

裕もなかったのが率直な感想であります。与えられた使命は「郷土佐呂間をよい町にする」ことであり、そして子どもから高齢者の方々が「これからもずっと住み続けたいと思う町づくり」に決意をもって全力を尽くしていく所存であります。

さて昨年を振り返りますと、国の内外で様々な出来事がありました。4年に1度開催されます夏のオリンピックが、中国の北京市で開催され、世界の国々の代表が自国の名誉と全世界の平和を願って、熱戦を繰り広げた2週間でした。

新年あけまして おめでとうございます

反面、未だ終結をみることなく世界の各地で紛争が続ぎ、弱い子どもやお年寄りが毎日のように犠牲になっている報道を聞くとき、非常に悲しい出来事と思われれます。原油の先物取引に端を発したオイルマネーとアメリカに端を発したサブプライム問題は、全世界の経済が世界恐慌並へ下降し、未だ経済の回復が見受けられない異常な事態と思われれます。

国内に目をむけますと、国会においては、衆議院と参議院における「ねじれ国会」により、国内外に多くの問題が山積しているにも拘らず、物事が遅延と進まない状況であり、更には2度続けて内閣退陣と不名誉な事態を招き、その後の麻生内閣においても、確固たるリーダーシップが発揮されていないため、益々混迷を深めています。

先程述べましたオイルマネーとサブプライム問題は、日本の中小

企業や世界のトヨタ等の日本の産業全体を減収・減益更には、赤字決算を余儀なくされる事態となり、先の明るさが見通せない厳しい経済社会となっています。

一方、自然災害では、岩手県を中心に2回の地震がありました。台風・集中豪雨等の発生が少なく、例年に比べると自然災害の少ない年であったような気がします。しかし昨年も全国各地において、秋葉原などの無差別殺傷事件等の信じられない、信じたくない人間不信に陥る悲惨な事件が、多い年でもありました。

また、昨年食料品を取巻く様々な事件が発生した年でした。農薬等が混入された食品の販売、産地表示偽装食品の販売と、経営者の安心・安全な食への取組みを大きなげかけた事件となりました。

このような社会状況の中で、我が町の昨年を振り返りますと、一昨年と比較的穏やかな気象状況に恵

性化を目指す受け皿として、大きく期待をされているところであり、新たな分野への進出「そばの店はまほろ」にも興味をもっているところ。また、大幅な公共事業の削減によりまして、土木・建設関連業種においても長引く不況から何時脱却できるかの目途も立たず、相変わらず厳しい年でありました。

さて、新しく迎えました平成21年ですが、地方自治体を取りまく環境は、年々厳しさを増しております。地方と都市との経済格差は縮まるどころか、一層広

がっています。国と地方の借金が800兆円とも言われています。現在、各自治体は更なる歳出のカットによる行財政改革を取組んでおり、それぞれの地域の住民の皆さんにも、ご負担・ご協力をいただいているところです。

昨年から新たに義務付けられました、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率におきましては、それぞれ指標以内の数値となっており、厳しい状況であることを認識しなければなりません。

地方が生き残るためには、地方

新しい年が皆さまにとりまして、最良の年となりますとともに合わせて、ご健勝でご発展を心よりご祈念申し上げます。

謹賀新年			
佐呂間町		農業委員会	
町長	川根 章夫	会長	長岡 敏雄
副町長	山本 英人	他委員・職員一同	
町議会		選挙管理委員会	
議長	鈴木 洋	委員長	須藤 久幸
副議長	長屋 和敏	他委員一同	
教育委員会		監査委員会	
委員長	中道 寛雄	委員	杉本 将俊
教育長	香川 健一	委員	佐藤 昭男
他委員・職員一同		遠軽地区広域組合佐呂間町消防団	
		団長	五十嵐 正一
		他団員・職員一同	



佐呂間町議会議長
鈴木 洋

年頭のごあいさつ
2009.1

と、8月に開催された北京オリンピックでは、日本選手の活躍により金、銀銅メダルを獲得し、日本国民に大きな喜びと若人には夢と希望と勇気を与えた年でもありました。10月には4人の日本人がノーベル賞を受賞されましたことは、国内に明るいニュースとして関心と感動を呼び、日本人としての誇りと夢を与えてくれました。

新年あけましておめでとうございませす。町民の皆さまにおかれましては、ご健勝にて輝かしい平成21年の新春を迎えられ心より喜び申し上げます。

昨年を振り返って見ますと、国内外ともに様々な出来事がありました。

国際的には、原油高騰、アメリカに端を発した金融不安による世界経済の停滞、各国で多発するテロなど平和と安全を不安と恐怖に陥れるもので、強い憤りを感じるものであります。また、世界各地で異常気象により洪水や干ばつが発生し、食料の危機がさげばれ地球規模での温暖化防止にも一人一人が認識を深め、積極的な取組がなければなりません。

国内におきましては、経済も政治も沈滞を続け、昨年発足した麻生内閣による内需回復の景気浮揚対策を盛り込んだ補正予算も先送りされるなど、政治

姿勢に対する国民の不信不安は計りしれないものがあります。さらに、サブプライムローン問題により株価の下落、輸出環境悪化による景気減退、雇用不安等、国民生活は益々苦しさ直面にそれぞれの景気回復施策に期待をするものです。社会面では卑劣な詐欺事件や無差別な犯罪など大きな社会不安が増幅しておりますし、食に関しては産地偽装など消費者の「食の安全・安心」が強く求められ食料品の製造・加工業者等の表示の適正等の法令遵守が求められています。

北海道においては、7月の主要国首脳会議が、北海道洞爺湖町で開催される、喜ばしいニュースがありました。大都市と地方の地域格差は拡大し、とりわけ北海道は今だ底冷えの状況にあります。商工・土木・建設業界では、国の事業予算の大幅な削減により、厳しい状況が続いているのが現状です。文化・スポーツに目を向けて見ます

本町の昨年を振り返りますと、8月の町長選挙で5期20年の堀前町長から川根町長が就任し新たな町政へと引き継がれ本町発展への行政手腕に期待をします。

本町の基幹産業であります農業は、気象的には夏から秋にかけての大雨等の災害の発生はなく、比較的平穏に推移した気象状況で農作物全般の収量は平年並みとなりましたが、生乳生産量の落ち込みがおおきく、結果として71億円程度の生産額が見込まれるところですが、今後貿易自由化という世界的潮流が進む中での行方によって、本町農業に大きな打撃を与えたことは間違いない、町の存亡にもかかわる事態として非常に憂慮されております。

水産業におきましては、主力であります外海ホタテ9,600t、養殖ホタテ1,500tの水揚げですが輸出向け干貝柱価格の落ち込み、更には、さけ定置網漁業も昨年度より大きく下回り、

総水揚げは前年度を下回る23億円弱程度と見込まれていますが、今後の価格に期待をしております。

本町の観光産業の主要な宿泊施設ホテルルートイングランティアサロマ湖が観光客減少により冬期間営業休止となり、地域経済のみならず商工業界に大きな痛手を受ける状況となっておりますが春からの営業に期待をします。

今後において国の予算が厳しく削減される中、合併新法への対応、基幹産業の活性化対策、少子高齢化社会に対応する福祉政策の充実、第三次産業による雇用確保など課題山積であります。

こうした厳しい財政環境や経済環境の中にあつて、町議会においては本年9月に4年に1度の改選期を向かえますが、地方分権の進展にともない、今まで以上に議会の役割は益々重要となります。

町議会は町民の皆さまのニーズを的確に把握し町政に反映できるよう議会活動に全力を傾注して、常に研鑽を重ね、議会がその機能を充分に発揮し応えられるよう全力で頑張つて参ります。

今後とも、一層のご指導、ご鞭撻を賜われますようお願い申し上げます。

今年も、町民の皆さまがご健勝で幸多い年になりますことをご祈念申し上げます。新春のご挨拶いたします。

セーフティーロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

町民の皆さんへのお願い

交通事故防止

悲惨な交通事故をなくし、安全で住みやすいまちづくりのため、これまで多くの町民の皆さんとともに、交通安全運動に取り組んできましたが、残念ながら平成18年9月の発生から817日目の12月13日に、交通事故が発生いたしました。

尊い命が失われたことは、誠に残念なことであり、痛ましい限りです。

これからの季節、本格的な冬を迎え道路の状態も圧雪やアイスバーンとなり、急ハンドルや急ブレーキによる事故の発生が懸念されます。

交通事故防止は、何よりも町民の皆さん一人ひとりが、交通安全の意識を強く持ち、交通ルールを守り、正しいマナーを実践することが何より大切です。

特に次のことに留意されますようお願いいたします。

■運転手、同乗者の皆さん

・スピードダウンを励行し、全座席でシートベルトを着用してください。

・乳幼児にはチャイルドシートを使用してください。

■歩行者の皆さん

・道路を横断するときは、必ず左右の安全を確認し、特に夜間は明るい色の服装や夜行反射材を着用してください。

町としても、交通事故の撲滅に向けて、警察や関係機関等との連携を深め、交通安全運動の取り組みを進めてまいります。

どうか、町民の皆さんも家庭や地域、職場などで交通安全の意識の高揚を図っていただき、交通事故防止に一層のご尽力を心よりお願いいたします。

平成20年1月

佐呂間町長 川根章夫

▼STOP ザ 交通事故

目指します

交通事故の

ない町に

佐呂間中学校3年

渡部 勇太

▼交通事故発生状況

(平成20年11月末)

発生 10件(±0件)

死亡 0人(±0人)

傷者 12人(±1人)

()内は前年比

発生件数は人身事故の件数

▼交通事故ゼロ運動

5日(12月18日現在)

デイライト運動通年展開中

昼間点灯で交通事故

故減少の効果!

皆さんもぜひ参加

してください。



交通災害共済制度が終了します

「交通災害共済」は、1人年額500円で2万円から100万円の見舞金を支給し、交通事故に遭われた方を救済する制度です。網走支庁管内におきましても昭和44年より制度が開始され、本町でも自治会を通じて多くの方に加入いただいているところです。しかし、現在は民間の傷害保険や自動車保険などが普及し、年々加入率が低減するなど、社会情勢の変化により制度の必要性が薄れたことから平成20年度末(平成21年3月31日)をもって募集事務を中止することとなりました。また、共済組合も平成21年度末(平成22年3月31日)をもって解散いたします。

※平成20年度中の事故につきましては、事故発生日から1年間請求が出来ますので、忘れずに請求願います。

■お問い合わせ 役場 町民課 住民活動係 TEL 2・1213

話題・出来事など皆さんからの
情報をお待ちしています。
町民課住民活動係 Tel.2・1213



11/26

はじまります、新しい裁判。
▼自治会連合会 裁判員制度説明会

来年5月から始まる裁判員制度の説明会が、佐呂間町自治会連合会の主催により行われました。この制度は、国民が裁判員として刑事事件に参加し、有罪・無罪や刑の内容を裁判官と一緒に決める「国民の司法参加」を実現するものですが、制度開始を前に説明会を開催し、皆さんの不安や疑問を少しでも解消していただこうと行われたものです。当日は45名の方が参加され、広報ビデオや釧路地方検察庁の職員の説明に熱心に耳を傾けられていました。



NHKラジオ「真

12/3 真打ち競演!!
▼NHKラジオ公開録音

金原亭伯楽の豪華6組による競演に、何度となく笑いの渦に包まれました。景気の後退・食品の偽装問題など何かと暗い話題の多かった1年でしたが、明るく新年を迎えられそうな気持ちになった2時間でした。

京平、江戸家小猫
亭歌之介、東京丸
ニ、牧伸二、三遊



なお、今回録音された番組は、「2月2日(月)午後9時5分～9時55分」、「2月9日(月)午後9時5分～9時55分」の2週にわたりNHKラジオ第1放送で、全国放送されます。

11/29

犯罪や事故のない年末年始を
▼バレーボール少年団交通安全旗・防犯旗取替

年末年始を控え、この時期増加する交通事故や犯罪を未然に防ぐため、佐呂間バレーボール少年団の皆さんが、古くなった交通安全旗、防犯旗の取り替えを行ってくれました。この時期は、スピードの出し過ぎによるスリップ事故や飲酒運転による事故、また、空き巣などの身近な犯罪が起こりやすくなります。ちょっとした油断で事故や犯罪被害に遭わないよう十分注意してもらおうと、1枚1枚新しい旗に交換してくれました。



12/10

お正月気分を満喫
▼佐呂間保育所「おもちゃつき会」

昔ながらに杵と臼でつく餅つきを楽しんでもらおうと、今年も佐呂間保育所で祖父母参加による「おもちゃつき会」が行われました。
ねじり鉢巻姿の児童たちが、おじいちゃんの手導のもと楽しそうにお餅をつき、おばあちゃんが丸めてくれたあんこ餅などを美味しそうにほおばり、一足早いお正月気分を満喫しました。



12/11

更なる友好交流関係を

▼佐呂間町・パーマ市姉妹都市交流委員会設立

佐呂間町の姉妹都市であるアラスカ州パーマ市との友好と親善を促進するため、ボランティアによる姉妹都市交流委員会が設立されました。本町ではこれまでも委員会が組織されていましたが、平成22年に姉妹都市交流30周年を迎えることもあり、新たに民間レベルでの委員会が組織されました。



委員長に就任された堀次郎氏は「これまでの28年間で双方あわせて延べ480人もの交流がなされてきている。行政が行なうべきこととは別にボランティア精神を基本に更なる交流を支えていきたい。」と話されていました。

12/17

人権尊重の理解を深める
▼北見人権擁護委員協議会人権書道コンテスト

北見人権擁護委員会と釧路地方法務局北見支局の主催による人権書道コンテストで、若佐小学校の鎌野稜子さんが最優秀賞を受賞されました。このコンテストは、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めることを目的として、北見支局管内の小学校5年生を対象に行われ、今年度は26校、932作品の応募がありました。鎌野さんには12月17日に表彰状が手渡されました。



これまでの口座振替にできる要件は・・・

国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
①過去2年間、国保税の納め忘れがない方	①過去2年間、国保税の納め忘れがない方
	②世帯主・配偶者が、ご本人（年金収入が180万円未満の方）に代わって口座振替で支払う場合

平成21年4月からは・・・

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
要件がなくなります

国民健康保険税・後期高齢者保険料は、税金の控除の対象となります。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は、所得税や町民税の社会保険料控除の対象となります。

「年金から納めている場合」または「本人の口座から納めている場合」は、本人の控除の対象となります。

また、「本人以外の世帯主または配偶者の口座から納めている場合」は、口座振替により納めていただいた世帯主または配偶者の控除の対象となります。

国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を年金から納めている方は、一定の要件に該当する場合に限り口座振替によるお支払いが可能でしたが、平成21年4月からは条件なしに「年金でのお支払い」と「口座振替でのお支払い」を選択できることとなります。

「口座振替でのお支払い」へ変更を希望する場合は、平成21年1月30日（金）までに担当窓口にてお手続きいただくと、平成21年4月支給分の年金からのお支払いが中止され、平成21年7月から口座振替により納めていただくこととなります。

該当となる方につきましては別途郵送によりお知らせしますので、詳しくはそちらをご覧ください。



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
の納め方が選択できるようになります。

お問い合わせ

■国民健康保険税

企画財政課 町民税係 Tel 2・1214

■後期高齢者医療保険料

保健福祉課 医療保険係 Tel 2・1212



保育所入所児募集

佐呂間保育所 Tel 2・3647



平成21年度町立佐呂間保育所及びへき地保育所の入所児を、次により募集します。

各保育所では、佐呂間の自然や地域環境を活かした保育に心がけ、毎月のお誕生会をはじめ遠足や運動会、お遊戯会など、いろいろな楽しい行事も計画しています。

佐呂間保育所

■入所資格

平成21年4月2日をもって満6か月以上の乳幼児で、

- ①保育者が勤めに出ているため乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。
- ②保育者が自宅で乳幼児と離れて家事以外の仕事をしているため、乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。
- ③保育者が出産の前後、病気等で保育ができない場合。
- ④前項目以外で私的な理由により入所を希望する場合。（3歳以上児が対象）
- ⑤保育所へ通所可能な乳幼児

※入所は家族構成、家族の状況等により決定されます。

■開設期間 4月1日から3月27日

■保育時間

午前8時から午後4時まで（保育者の仕事の時間により延長することも可能です。）

※入所希望が増加していますので、お早めにお申し込みください。

共通事項

へき地保育所

■入所資格

平成21年4月中旬に満3歳となる幼児から就学前の幼児（5月以降も、満3歳になる誕生月の1日から入所することができます。）

■入所募集保育所

若佐保育所、浜佐呂間保育所

■開設期間

4月4日から3月25日

■保育時間

午前8時から午後4時まで

■申し込み期間

1月6日から1月31日

■申し込み先

佐呂間保育所、若佐保育所、浜佐呂間保育所、役場保健福祉課福祉係に申し込みに必要な書類を用意していますので、必要事項を記入のうえ提出願います。（現在入所されている方も申し込みが必要です。）なお、入所説明会は、後日、保育所ごとに実施する予定です。

■保育料

保育料は、前年の世帯員の所得税合算額により決定されます。

※入所等についての詳しいお問い合わせは、佐呂間保育所までご遠慮なく申し出てください。



嘱託職員募集 特別養護老人ホーム

総務課 総務係 Tel 2・1211

町では、次のとおり特別養護老人ホームの嘱託職員を募集します。

■募集職種及び人員 介護職員 1名

■応募資格 介護福祉士又はホームヘルパー2級以上の資格を有する方

■申込方法

持参又は郵送により履歴書、健康診断書、介護福祉士証（ホームヘルパー証明書）又は卒業見込み証明書、成績証明書、推薦書を提出

■採用予定年月日 平成21年4月1日又は8日

■申込期限 平成21年1月26日（月）

■申し込み及びお問い合わせ 役場総務課総務係



佐呂間町消防出初め式

消防署 佐呂間支署 Tel 2・3637

平成21年佐呂間町消防出初め式が次のとおり行われます。

また、出初め式に伴い消防サイレン吹鳴をいたしますので、ご了承ください。

■出初め式 平成21年1月6日（火）

▼分列行進 午前9時40分頃

佐呂間市街（高橋土建から佐々木商店を左折して消防署まで）

▼観閲式 午前10時 消防署佐呂間支署前

■サイレン吹鳴時間

・佐呂間市街、浜佐呂間、若佐、栄各地区
午前8時30分



総合健診のご案内

特定健診・基本健康審査・がん検診

保健福祉課 保健推進係 Tel 2・1212

■日程

1月22日 若佐コミセン
1月23日 浜佐呂間活性化センター
1月24、25日 町民センター

■受付 午後7時から9時

■お問い合わせ

保健福祉課 保健推進係 Tel 2・1212



地上デジタル放送対応にかかる 詐欺行為にご注意ください

現在、佐呂間町ではテレビ中継局のデジタル改修を実施しています。

平成21年3月末までに地上デジタル放送を開始できるように『佐呂間中継局』と『知来中継局』のデジタル改修を実施しており、また、『若佐中継局』については、平成21年度に改修を行い、デジタル放送への対応を進めていくこととしております。

地上デジタル放送への対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺行為が発生していますが、地上デジタル放送への対応で、ご自分で依頼された工事以外にお金を請求されることはありませんので、身に覚えの無い工事代金などの請求が届いた場合には、直ぐに支払いをせずに下記にご連絡・ご相談くださいますようお願いいたします。

■連絡場所

役場 企画財政課 企画係 (Tel 2・1214)
及び最寄りの警察署

■相談場所 最寄りの電気店及び北海道総合通信局 (Tel 011・709・2311)



国民年金 に関するお知らせ

町民課 戸籍年金係

Tel 2・1213

新成人の皆さんへ 忘れずに国民年金の加入 手続きをしましょう

成人を迎えられる皆さん、おめでとうございます。
日本国内にお住まいの20歳か

ら60歳までのすべての方は、厚生年金等の年金制度に加入していない方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を受給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。20歳になっても学生であるなどの理由で、ご自分(及び配偶者、世帯主)に十分な所得が無い

冬期間、会社を退職される方は、 国民年金への加入届出を

め、どうしても年金保険料を納められない方については、保険料免除・猶予制度がございますので、未納のままにしてしまわずに役場までご相談願います。これらの申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていると、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

冬の間会社を退職された方で、厚生年金加入者ではなくなる20歳以上60歳未満の方は、役場にて国民年金への加入届出が必要です。また、冬の間会社を退職されたため、厚生年金加入者ではなくなる配偶者に扶養されていた、20歳以上60歳未満の方(国民年金3号被保険者)も、役場にて国民年金第1号被保険者への変更届出が必要です。年金手帳等の基礎年金番号が判るものと印鑑を持参して役場までお越しください。

申告の必要な方

1月1日現在で町内に居住している方で次に該当する方です。

■所得税の確定申告

- ① 所得の合計額が所得控除(基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)を超える人
- ② 医療費や住宅ローン控除などの税額控除を受ける人
- 個人住民税の申告
- ① 給与以外に所得のあった人
- ② 不動産(地代、家賃など)・配当などの所得のあった人

- ③ 公的年金受給者で社会保険や生命保険料控除などを受けようとする人
- ④ 退職などで年末調整を受けていない人
- ⑤ 会社から給与支払報告書が役場に届かない人(住民税を給料から天引きされない人)
- ⑥ 生命保険の満期金など一時所得のある人

※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

申告に必要な書類

- ① 平成20年中の収入がわかる書類
(給与・年金の源泉徴収票、報酬等の支払い調書、収入・経費のわかる帳簿など)
- ② 所得控除の資料
(社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費などの領収書・証明書)

- ③ 障害者手帳、療育手帳(本人又は被扶養者が認定を受けている場合)
- ④ 印鑑
※平成20年度税制改正により個人住民税の寄附金控除が所得控除方式から税額控除方式に変更されるなど、寄附金税制が拡充されました。寄附金控除を受けるためには寄附先などからもらった領収書が必要です。

今年も個人住民税の住宅借入金等特別控除申告をお忘れなく!

- 所得税で控除しきれなかった分を個人住民税で控除します。

税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の町道民税から控除できます。

◆ 特別控除を受けるには、

- ◆ 申告書の提出方法
・ サラリーマンで年末調整をされた方(確定申告をされない方)
源泉徴収票を添付して、役場町民税係へ提出してください。
・ 所得税の確定申告をされる方
所得税の確定申告と一緒に税務署へ提出してください。



税務署 からのお知らせ

確定申告／e - T a x

確定申告のお知らせ

平成20年分の所得税の確定申告の受付が2月16日から始まります。(還付申告の受付は、1月から始まっています。)

所得税の確定申告の受付は3月16日、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付は3月31日までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに出してください。

また、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができ、郵送等により提出できるほか、このコーナーから直接電子申告することもできます。

税務署の申告会場にお越しの際に

は、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類を持参ください。

申告会場及び特設会場では、申告書をパソコンで作成していただく「電子申告(e-Tax)」を推進しています。※税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っていないのでご注意ください。

■特設会場のお知らせ

年金を受給されている方で確定申告の必要な方を対象に特設会場を開設します。

▼日時

平成21年2月3日から2月5日
9時30分～12時・13時～16時

▼場所

北見経済センター1階
(北見市北3条東1丁目)

ご来場の際には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。自営業の方、不動産を賃貸されている方、不動産の譲渡所得がある方などは、特設会場はご利用できませんのでご注意ください。

■お問い合わせ

北見税務署 北見市青葉町3番1号
TEL 0157・23・7151
(自動音声にてご案内しますので、案内番号「2」をお選びください。)

平成21年度



国有林モニター募集

林野庁北海道森林管理署では、平成21年度の国有林野の管理経営に関するモニター(国有林モニター)を次のとおり募集します。

■目的

国民の皆さんに国有林の役割や現状についてご理解いただくとともに、国有林野の管理経営に国民の皆さんの声を反映させていくことを目的としています。

■応募資格

国有林に関心のある満20歳以上(平成21年4月1日時点)の方(北海道全体で50名程度)※ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長並びに常勤の国家公務員、平成20年に国有林モニターであった方は除かせていただきます。

■募集期限

平成21年2月27日(必着)

■応募方法

郵送・FAX・メールのいずれでも結構です。必要事項を記入の上、ご応募ください。

【必要事項】

①住所(郵便番号)、②氏名(ふりがな)、③性別、④年齢(平成21年4月1日時点)、⑤職業、⑥電話番号、⑦国有林モニター募集をお知りになったきっかけ(○新聞、○○のホームページなど)、⑧応募理由(100字程度)

■応募先

〒064-8537
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局国有林モニター担当(相沢・齊藤)
Tel 011・622・5229
Fax 011・640・3108
Eメール
h_gyomu@rinyamaff.go.jp
■お問い合わせ
役場 経済課 林務係
TEL 2・1200



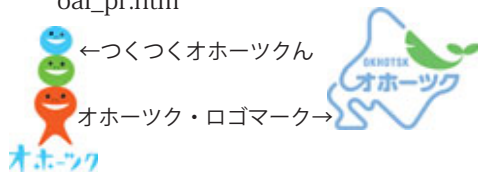
オホーツク各種シンボルを活用ください

■「つくつくオホーツクン」や「オホーツク・ロゴマーク」は、オホーツク地域(網走支庁管内)にお住まいの個人や企業、団体が無料で使用できるシンボルマークです。

■オホーツク地域にお住まいの個人の方が名刺、ホームページコンテンツに使用される場合は、手続きが必要ありませんので、お気軽にご利用ください。

■オホーツク地域の企業、団体の方が使用される場合、使用した後に使用報告書を提出ください。

■詳しくは、次のURLをご覧ください。
http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/oai_pr.htm



町営住宅空家状況

建設課 管理係 TEL 2・1210

12月12日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。入居申込み、家賃・敷金、入居資格等については、建設課管理係までお問い合わせください。

■緑園団地

1階2DK 1戸 4,800円～ ※

■若佐団地

1階2DK 1戸 5,200円～ ※

■若佐第2団地

2階3LDK 1戸 15,700円～

■若里団地

1階3DK 1戸 9,200円～ ※

■浜佐呂間第2団地

1階3DK 1戸 6,600円～ ※

■栄団地

2階3LDK 1戸 15,300円～ ※

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

便利なe - T a xを是非ご利用ください！

e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続き(所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等)を自宅などから行うことができます。

①国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

②最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告書を電子署名及び電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の所得税の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)

③添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。)

④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮) この機会に是非e-Taxをご利用ください！手続き等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。



●楽しかったね、クリスマス会!!



明けまして おめでとうございます!!
平成 21 年、新しい年の幕開けです。
今年も“あいあい”で、たくさんの
親子に会えるのを楽しみにしています。
みなさん、お気軽にご利用ください。
.....

●お話 あいあい終了



シェイプアップ体操 1♪2♪1♪2♪

12月2日に、武道館・温水プールの前指導員による【親子リズム体操】を行いました。
当日は2歳児クラスの親子15組の参加があり、触れ合い体操や親子でできるシェイプアップ体操、テレビでお馴染みの『ぐるぐるごくん』体操を楽しみました。親子のコミュニケーションを図りながら、心も体もリフレッシュできました。
5回目の『あいあいらんど』は、12月17日に町民センターでクリスマス会を行いました。
クリスマス会には0歳〜3歳のお友達30組が参加し、ペープサートや人形劇を楽しんだ後、サンタさんの登場にビックリの子ども達も、サンタさんからのプレゼントにニコニコ笑顔になりました。
最後に、サンタさんと一緒に記念撮影をしてクリスマス会を終りました。

お知らせ

●子育て自由相談日

栄養士が来所し、みなさんの相談にお答えします。
妊娠期・産後の健康状態や、お子さんの発育の様子や離乳食について・・・心配事や不安な事など、お気軽にご相談ください。
■日程 1月8日 10時30分～11時30分
*子育て支援センターは、自由開放日になっています。相談のない方も遊びに来てください。

●お話 あいあい

今回は、読み聞かせサークル“じゃんけんぼん”の真如智子さんに【読み聞かせについて】の講話と、お母さんと子ども達に実際に読み聞かせをしていただきます。
たくさんの絵本との出会いが待っていますよ。
■日程 1月23日 10時30分～11時20分
*『あそびの広場』（2歳児クラス）は10時から行っています。事業の中で【読み聞かせについて】のお話を聞きます。
*参加者は、1月20日までに申し込んでください。

●パパママたまご教室

妊婦さんと1歳未満のお子さんのお父さん・お母さん、今回は【妊娠期・産後の健康運動】です。
武道館・温水プール前指導員の指導のもと、みんなで心地良い汗をかきましょう!!
■日程 1月14日 10時00分～11時30分
*活動しやすい服装で参加してください。

●あいあいらんど

今年度最後の『あいあいらんど』は、雪中運動会です。
寒い冬は、つつい室内で過ごす事が多くなりますが、冬の寒さに触れ、雪の感触を体一杯で楽しみましょう。
さあ～、みんなで白い世界に飛び出しましょう!!
■日程 1月28日 10時30分～11時30分
■場所 佐呂間町営スキー場
*参加者は、1月20日までに申し込んでください。

information

information

お知らせ



盲導犬宿泊体験セミナー
「体験しよう歩行と」コロのパートナー



盲導犬は、目の不自由な方を安全に目的地に誘導することがお仕事です。このセミナーは、実際に盲導犬との歩行や生活を体験していただくことによって、盲導犬についての知識をよりいっそう深めていただくことを目的としています。
参加者には訓練を受けた盲導犬の卵たちをお渡しします。盲導犬のユーザーになりきって新しい世界へ一歩踏み入れてみませんか？
■日時
平成21年3月21日（土）13時～3月22日（日）14時
■会場・宿泊先
財）北海道盲導犬協会
札幌市南区南30条西8丁目1-1
1 ■参加対象者
視覚障害による身体障害者手帳をお持ちの15歳以上の方で、これまで盲導犬との生活を体験したことがない方と、同伴の方。
■申し込み・お問い合わせ
財）北海道盲導犬協会
Tel 011・582・8222
☆盲導犬に興味がある方で、今回参加できないという方もぜひご連絡ください。別途ご相談させていただきます。
■申し込み・お問い合わせ
財）北海道盲導犬協会
Tel 011・582・8222
■募集人数 7名
（7名を超える応募があった場合は、当協会の規定に沿って選考をさせていただきます。予めご了承ください。）
■参加費 2,500円
■セミナー内容
・盲導犬との体験歩行：指導員とともに札幌市内を歩行します。
・盲導犬の管理体験：食事、排泄、手入れなど盲導犬の日常の世話をさせていただきます。
・交流会：参加者との交流、現役盲導犬ユーザーとの交流
■申し込み締切
平成21年2月26日（木）



中小企業の雇用維持等創業支援

国の「安心実現のための緊急総合対策」として、中小企業の雇用維持等創業支援を目的に、平成20年12月1日より、助成金の制度創設、助成内容の拡充が行われました。

■中小企業緊急雇用安定助成金【創設】

経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、休業等を行った場合、休業手当相当額の5分の4を助成します。

■地域再生中小企業創業助成金【創設】

新たに食料品製造業、飲食料品小売業、介護事業等、情報サービス業、宿泊業、飲食店において創業する中小企業事業主に対し、創業経費（対象経費の1／2）及び労働者雇入れの経費（1人60万円）を助成します。

■高齢者雇用開発特別奨励金【創設】

65歳以上の方を雇い入れた場合に賃金の一部を助成。

■特定求職者雇用開発助成金【拡充】

中小企業が障害者を雇い入れた場合の賃金の助成を拡充。

■介護未経験者確保等助成金【創設】

介護未経験者の職場定着を図るため賃金の一部を助成

■試行雇用奨励金【拡充】

中高年齢者、若年者の対象年齢の範囲を拡充

■お問い合わせ

・ハローワーク北見
Tel 0157・23・6251
・雇用助成金さっぽろセンター
Tel 011・709・2311

活動 10 年を迎えた 食生活改善推進員 トゥモローライフさるま

—— 菊地保健師が見た佐呂間の「食改」さん ——



出会い

chapter One

食改さんと出会ったのは、保健師として勤め始めた平成19年4月でした。食改

さんの活動に参加させてもらい、その活動や参加している皆さんの魅力にどんどんと惹かれていく自分がいきました。食改さんの集まりはいつも笑い声が絶えません。一緒にいると私までパワーをもらえるのです。

食改さんのはじまり

chapter Two

食改さんとは、食生活改善推進員の愛称です。

始まりは、平成10年度に町主催の食生活改善推進員養成講座を行い、講座を受講した方が有志を募って結成したグループが「トゥモローライフさるま」でした。

現在の活動

chapter Three

今は、食に関する勉強会、研修、町の介護予防事業でのバランス食の提供、地域で行われる健康教育

育事業への協力、子育て支援事業での親子調理実習など、高齢者から子どもまで幅広い世代に関わるボランティア活動を行っています。

今回は、その中でも子育て支援事業「あいあいランド」で平成19年度から係わっている調理実習のボランティア活動を紹介します。今年9月に実施した調理実習は1～2歳の子どもが親と一緒にできる内容を行うこととなりました。会長の上杉延子さんは、「1～2歳の子どもが食材に触れたり、美味しく食べられる内容を考えるのは難しいんですよ。」と振り返ります。この時期の子どもは、まだ箸やスプーンを持つのが難しい時期ですから、できる内容も限られてきます。どんな内容であれば食材に触れることができるだろう？どうすれば楽しく興味を持ってもらえるだろう？事前に会長さんの自宅で役員の皆さんが様々なアイデアを持ち

食の楽しさや喜びを伝えてくれる人。

寄り相談しながら内容を決めていきます。考え抜かれた末、今年度は「子ども手巻き寿司」に決まりました。当日は、11名の食改さんが手際よく準備を行い、この時期の小さなお子さんでも食べることが出来る具材を考え、まだ2歳の小さな子どもが悪戦苦闘して手巻きをしている姿、美味しそうに口に頬張る姿を見ることができました。そして、食改さんからの心くばりとして、ホッケのすり身で作ったつみれ汁、デザートなどの提供もあり、参加されたお母さんと子どもたちの笑顔があふれた1日となりました。



人のうごき 11月末現在

人 口 6,094人 (△11)
 男 2,909人 (△9)
 女 3,185人 (△2)
 世帯数 2,496戸 (△3)
 () 内は前月比です。

お誕生おめでとうございます

11月生まれの赤ちゃん

- ☆小笠原 遥菜 (はるな) ちゃん
 平成20年11月4日生まれ
 西富 小笠原岐一・絵美 さん
- ☆佐伯 月乃 (つきの) ちゃん
 平成20年11月11日生まれ
 川西 佐伯 悟・雪江 さん
- ☆佐々木 乙羽 (おとは) ちゃん
 平成20年11月12日生まれ
 富武士 佐々木恵一・雅美 さん
- ☆惣田 美夢 (みゆ) ちゃん
 平成20年11月13日生まれ
 仁倉 惣田 譲治・絵理 さん
- ☆山内 朱羅 (しゅら) ちゃん
 平成20年11月26日生まれ
 北 山内 昭典・春菜 さん

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

永代町 柏 倉 晴 江 さん
 若 佐 中 谷 美智子 さん
 啓 生 垂 水 トミ子 さん
 仁 倉 水 戸 貢 さん

▼社会福祉事業に対して

浜佐呂間 齊 藤 登久代 さん

▼全快祝いを廃して

朝 日 大 西 孝 江 さん

忘れずに!!

1月は、後期高齢者保険料

【第6期】の納期です。

完納豊明町
 とかなるい うちり

食改さんの思い

chapter
Four

上杉会長は「食べることや料理も好きだけど、人が喜ぶ姿を見るのが好きなの。」と話します。さらに、この活動に参加している食改さんから、熱い思いを聞くことができました。

● 現代は手作りしなくても良い時代になってしまったけど、労を惜しまずに手作りの良さを考える機会となっている。

● 毎日必ず行っていることが食事、だから食事は一番大切。

● 自分の健康を考えるとき、健康に配慮した食事を作りたいと思った。

● 新しいことにチャレンジできることがよい。

● 仲間を含め様々な方と出会えることが嬉しい。

● 食べることの楽しさを伝えたい。

食の大切さが見直され、「食育」の重要性が叫ばれています。

食育の考え方は広く、命をとoshた食べ物、地域食材の良さを実感することや生産者への感謝、食のマ

ナー、健康を守るための食生活など多岐にわたる中、食改さんは毎日の食事と健康という視点から、10年もの間、地道にこのような食育活動を継続してきました。食改さんは「食事は作り手の愛情がないと良い食事にはならない」と話されるとおり、活動の中で見せる彼女達の高齢者から小さな子どもたちに向けた係わり方は愛情に満ち溢れたものです。「活動の中で若い人に食の大切さ、楽しさ、喜びを伝えたい。もっと多くの人に活動を知ってもらいたい・・・。」食改さんの眼差しは、次世代に向けられているのです。10年間活動を側で見続けてきた大西管理栄養士はこう言っています。「食の重要性を説く人は世の中にはたくさんいる。しかし、食の楽しさや喜びを伝えられる人は世の中にそれほど多くはいない。そんな中で食改さんは、少しも気取らずに楽しさや喜びを私たちに伝えてくれる。このようなすばらしい人たちが佐呂間にいてくれることを感謝している。そして誇りに思う。」と。

終わりに

chapter
Final